

青梅市御岳山ふれあいセンターの指定管理者の指定について

青梅市御岳山ふれあいセンターの指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定にもとづき、市議会の議決を求める。

令和 7 年 1 2 月 4 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

記

- 1 公の施設の名称
青梅市御岳山ふれあいセンター
- 2 指定管理者となる団体
東京都青梅市御岳山 5 7 番地
御岳山自治会
- 3 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで